

J-クレジット制度管理者御中

## 実績確認概要書

令和2年8月17日

審査機関名 ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	書店における照明設備の更新による省エネルギー事業（LED化）
承認番号	JCDM-PJKC1226
排出削減事業者名	株式会社三洋堂書店
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	株式会社三洋堂書店 小牧東店(愛知県小牧市応時2丁目215番地) ひしの店(愛知県瀬戸市東赤重町1丁目107番地) 領下店(岐阜県岐阜市領下4丁目94番地) 大野店(岐阜県揖斐郡大野町大字黒野字東小奈良57-1) 新大垣店(岐阜県大垣市林町7丁目1072番地1) 新関店(岐阜県関市小瀬字東長池2660) 多治見南店(岐阜県多治見市大畑町赤松98-10) 高富店(岐阜県山県市高富2405) 富田店(三重県四日市市茂福680番地) 岬店(千葉県いすみ市岬町大字江場土字関内1863 ミサキショッピングガーデン内) 猪高車庫東店(愛知県名古屋市長区よもぎ台1-704) 清洲店(愛知県清須市西市場5丁目5番地1) 高浜店(愛知県高浜市沢渡町1丁目2番地9) 香久山店(愛知県日進市岩崎台1丁目1222番地) 半田店(愛知県半田市宮本町6丁目202番地11) 穂積店(岐阜県瑞穂市馬場光町3丁目1)

	<p>本巢店(岐阜県本巢市文殊字天辺 1006-1)  北勢店(三重県いなべ市北勢町阿下喜 3326)  桑名店(三重県桑名市大字東方字福島前 764 番地)  精華店(京都府相楽郡精華町精華台 3 丁目 12 番地 4)  平群店(奈良県生駒郡平群町大字三里 728 番地の 1)  上前津店(愛知県名古屋市中区大須 3-10-16)  鳥居松店(愛知県春日井市鳥居松町 3 丁目 79 番地)  新恵那店(岐阜県恵那市長島町正家 932 番地の 1)  南濃店(岐阜県海津市南濃町吉田 712 番地 1)  各務原店(岐阜県各務原市蘇原花園町 3 丁目 52 番地)  大和店(岐阜県郡上市大和町徳永 828 番地の 1)  星川店(三重県桑名市大字星川字十二 899 番地)  サーキット通り店(三重県鈴鹿市稲生 4 丁目 1-1)  近江八幡店(滋賀県近江八幡市鷹飼町北 2 丁目 3 番 4)  八日市店(滋賀県東近江市東中野町 4 番 23 号)</p>
<p>事業の概要</p>	<p>書店 31 店舗において、従来の照明設備（直管型蛍光灯）をより消費電力の少ない LED 照明（HansolLighting ルミナージュ・チューブ・トップ）へ更新することで、電力消費量を削減し、エネルギー効率を改善する。</p>
<p>排出削減量の計画</p>	<p>【限界電源 CO2 排出係数使用の場合】</p> <p>2011 年度： 292tCO2  2012 年度： 1,745tCO2  2013 年度： 1,830tCO2  2014 年度： 1,790tCO2  2015 年度： 1,720tCO2  2016 年度： 1,667tCO2  2017 年度： 1,667tCO2  2018 年度： 1,667tCO2  2019 年度： 1,398tCO2  （事業実施期間合計 13,776tCO2）</p> <p>【全電源 CO2 排出係数使用の場合】</p> <p>2011 年度： 227tCO2  2012 年度： 1,386tCO2  2013 年度： 1,842tCO2  2014 年度： 1,790tCO2  2015 年度： 1,720tCO2</p>

	2016年度：1,667tCO <sub>2</sub> 2017年度：1,667tCO <sub>2</sub> 2018年度：1,667tCO <sub>2</sub> 2019年度：1,398tCO <sub>2</sub> （事業実施期間合計 13,364tCO <sub>2</sub> ）
認証期間	開始日 2012年2月1日 終了予定日 2020年1月31日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2020年1月31日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

## 2. 本実績確認の対象期間

2018年10月1日～2020年1月31日（第3回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	1,520 tCO <sub>2</sub> （2018年10月1日～2020年1月31日）
-------	--

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないため該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 店舗の営業時間と営業日数の記録及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事	1) モニタリング方法の確認 照明の仕様の消費電力及び店舗の営業時間と営業日数の記

業計画に従って算定されていること	<p>録、照明設置数量の記録及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 照明の仕様の消費電力及び店舗の営業時間と営業日数の記録、照明設置数量の記録及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.6により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 排出削減量の算定結果を照明の仕様の消費電力及び店舗の営業時間と営業日数の記録、照明設置数量の記録と集計表との突合、さらに計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと	<p>今回の実績確認対象期間は2018年10月1日～2020年1月31日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2020年1月31日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

## 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

## 6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量は原油換算 884.4 kl、熱量換算 32,728.9GJであることを確認した。

以 上